◆次期し尿処理施設について◆

・「汚泥再生処理センター」として設置する。

(処理対象物は、生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥とする) (脱水汚泥は、「助燃材」〔含水率 70%以下〕として、清掃工場に搬入する) (放流水は、下水流入基準以下まで処理し、公共下水道に放流する)

- ・施設規模は、25kl/日を想定。(生活排水処理計画を作成して確定予定)
- ・施設啓発を柱に据え、人権に関する情報発信を行う。
- ・施設見学の受入がしやすい施設になるように配慮する。

◆次期し尿処理施設の建設に向けた事業スケジュール(案)◆

平成30年度~平成32年度: 調査及び準備

生活排水処理計画・地域計画等の作成、環境アセス、

各種申請事務(補助金·建築確認等)、設計業務等

平成33年度~平成34年度: 建設工事

平成 35 年度:供用開始予定

※地元住民の理解協力が得られるように、継続的に協議を行う。

◆次期し尿処理施設のイメージフロー図◆

